

CI-NET電子証明書に係る発行手数料改定(値上げ)のお知らせ

一般財団法人 建設業振興基金

CI-NETを利用した電子商取引を活用いただき、誠にありがとうございます。

CI-NETのご利用に際し、「企業識別コード」および「電子証明書」の取得が必要ですが、このたびより強化なセキュリティ対応の実施に伴い、本事業開始後約15年間据え置いておりました、電子証明書発行手数料を2018年4月1日以降発行(新規・更新)分より、**改定(値上げ)**の運びとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

引き続き、CI-NET普及拡大に向け活動してまいりますので、ますますのご支援をお願いいたします。

記

- 改定前(現行) : 6,500円(税別)・・・2018年3月末発行(新規・更新)分まで
- 改定後(値上後) : 8,500円(税別)・・・2018年4月1日以降発行(新規・更新)分より
 - ・電子証明書の申込および取得・発行方法・有効期間(3年)は、変わりません。
 - ・企業識別コードの発行手数料は、従来通りで改定はありません。
 - ・電子証明書の更新発行の場合、有効期限の1ヶ月前から更新発行ができます。
申込が早くても「有効期限の1ヶ月前」にならないと発行できませんので、ご確認ください。
 詳細は以下の<参考>をご確認ください。

<参考>

申込	電子証明書有効期限	本財団への申込書到着状況	発行処理日	郵送日	発行手数料
更新申込	2018年4月30日(月)までのもの	① 2018年3月26日(月)までに申込書が本財団に届いたもの(必着)※1※2	2018年3月30日(金)までに発行処理	2018年4月1週目に本人限定受取で郵送	6,500円(税別)
		② 2018年3月26日(月)までに申込書が本財団に届いていたが、申込内容に不備があり、同日までに不備が解消されなかったもの※1	不備が解消され次第、2018年4月1週日以降に発行処理可	概ね発行処理日の翌週までに本人限定受取で郵送	8,500円(税別)
		③ 2018年3月27日(火)以降に申込書が本財団に届いたもの※1※2	2018年4月1週日以降に発行処理		
	2018年5月1日(火)以降のもの	④ 申込書が届き次第2018年4月1日(日)以降に更新発行※1※2	有効期限の1ヶ月前から更新発行処理可		
新規申込		⑤ 2018年3月26日(月)までに申込書が本財団に届いたもの(必着)※1※2	2018年3月30日(金)までに発行処理	2018年4月1週目に本人限定受取で郵送	6,500円(税別)
		⑥ 2018年3月26日(月)までに申込書が本財団に届いていたが、申込内容に不備があり、同日までに不備が解消されなかったもの※1	不備が解消され次第、2018年4月1週日以降に発行処理	概ね発行処理日の翌週までに本人限定受取で郵送	8,500円(税別)
		⑦ 2018年3月27日(火)以降に申込書が本財団に届いたもの※1※2	2018年4月1週日以降に発行処理		
※1※2 注意事項		※1 申込内容に不備があった場合は、不備が解消されない限り発行不可ご注意ください※3	※3 不備が解消され次第、上記①～⑦に応じて発行処理可	概ね発行処理日の翌週までに本人限定受取で郵送	上記①～⑦に準ずる
		※2 WEB申込をしているだけでは発行不可 ・WEB申込後、本財団への申込書送付が必須 ・申込書が本財団に届いた時点で、上記①～⑦に応じて発行処理	上記①～⑦に応じて発行処理可		上記①～⑦に準ずる

<本件に関するお問い合わせ先> 一般財団法人 建設業振興基金
 経営基盤整備支援センター 情報化推進室
 竹中、浜津、帆足 TEL 03-5473-4573
 e-mail:ci-net01@kensetsu-kikin.or.jp